

豊後高田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R2年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
R3年度	22,294	16,746,473	698,025	2,705,359	16.2%	14.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

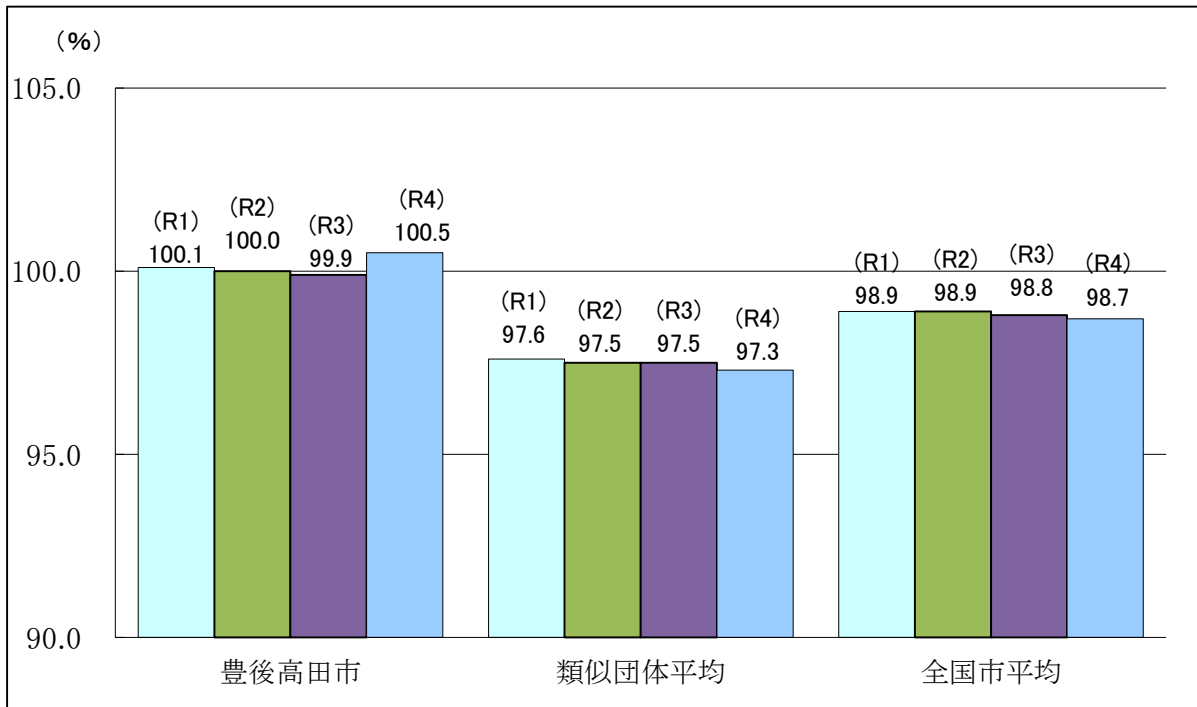
区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
R3年度	288	1,071,557	161,651	440,913	1,674,121	5,813	5,812

(注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。

2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、平均2%の引下げを行った。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施済み。他の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

制度なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、平成27年4月1日から実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
豊後高田市	44.2 歳	340,900 円	386,441 円	367,626 円
大分県	41.9 歳	315,904 円	394,652 円	342,435 円
国	42.7 歳	323,711 円	405,049 円	405,049 円
類似団体	41.8 歳	311,062 円	362,254 円	335,056 円

②教育職（小中学校・幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
豊後高田市	33.6 歳	236,000 円	266,534 円
大分県	44.2 歳	355,670 円	393,438 円
類似団体	39.9 歳	290,182 円	325,920 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給料月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		豊後高田市	大分県	国
一般行政職	大 学 卒	188,700 円	188,700 円	182,200 円
	高 校 卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円
教 育 職 (小中学校・幼稚園)	大 学 卒	188,700 円	210,800 円	— 円
	高 校 卒	154,900 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,000 円	352,600 円	372,100 円	412,925 円
	高 校 卒	— 円	— 円	349,600 円	378,550 円

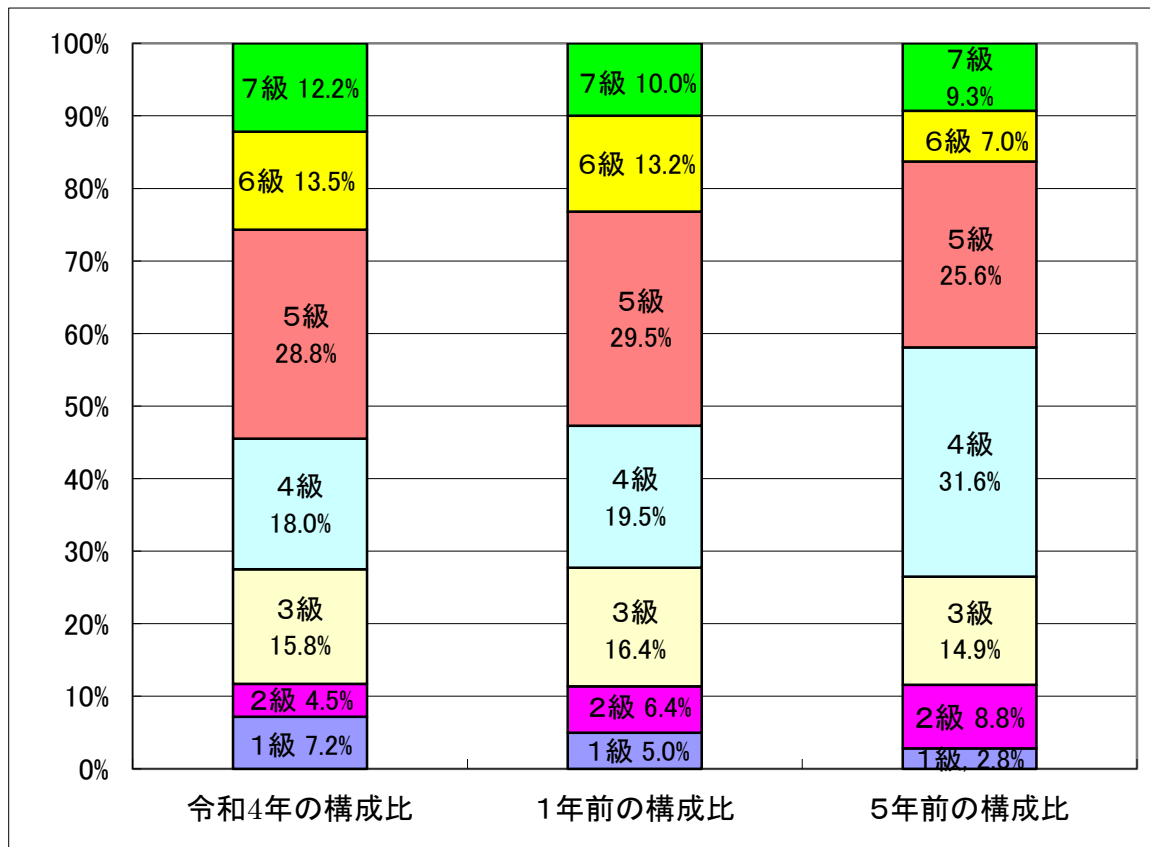
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師の職務	16人	7.2%	146,100円	247,600円
2級	主事、技師の職務	10人	4.5%	195,500円	304,200円
3級	主査、主任の職務	35人	15.8%	231,500円	350,000円
4級	係長、副主幹、専門員、主任主査の職務	40人	18.0%	264,200円	384,200円
5級	総括主幹、主幹の職務	64人	28.8%	289,700円	394,000円
6級	課長、参事、課長補佐の職務	30人	13.5%	319,200円	410,200円
7級	市参事、課長、参事の職務	27人	12.2%	362,900円	444,900円

(注) 1 豊後高田市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

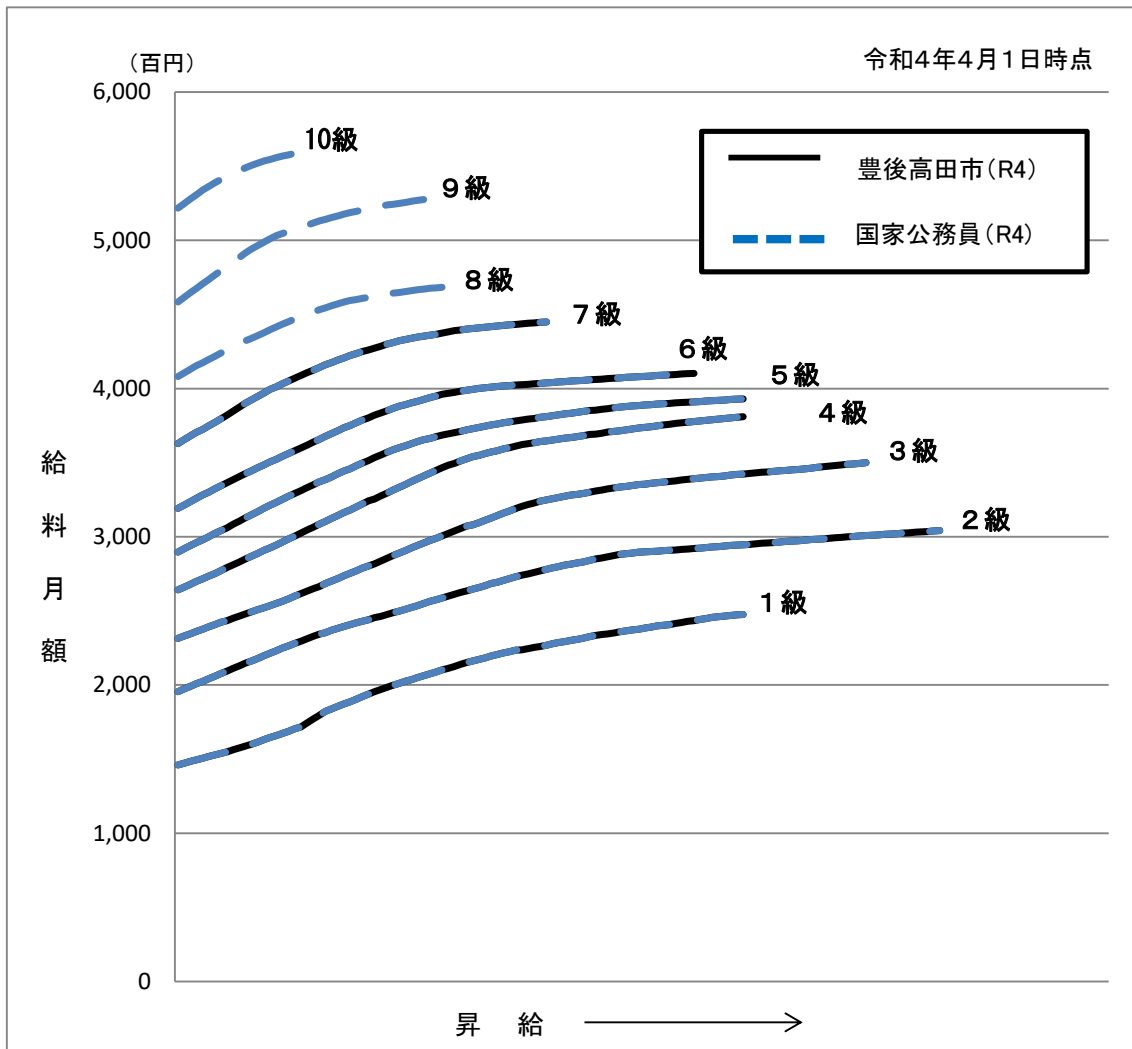
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 平成18年に8級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

2 平成22年4月に級別職員構成を是正した。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

豊後高田市	大分県	国
1人当たり平均支給額(R3年度) 1,602 千円	1人当たり平均支給額(R3年度) 1,656 千円	—
(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (-) 月分 (-) 月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分	(R3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.9) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分
(4.45月→4.3月)を令和4年6月期で調整。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分	昇給可能な 区分	昇給実績 がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当 (令和4年4月1日現在)

豊後高田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置(2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置(2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	4,651 千円	19,749 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（R3年度決算）			1,484 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）			21,508 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R3年度）			22.0 %	
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績	左記職員に対する支給単価
			R3年度	
税務手当	専ら市税の徴収に従事する職員	市税の徴収	114 千円	月額2,000円
	上記以外の職員		219 千円	月額1,000円
社会福祉業務手当	生活保護担当職員	社会福祉業務の主導	72 千円	月額2,000円
感染症等防疫作業従事手当	感染症の防疫に従事する職員	感染症の予防業務	0 千円	1日につき500円
	新型コロナウイルス感染症特例	新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業であって、市長が定めるもの	36 千円	1日につき3,000円（長時間にわたり接して行う作業の場合4,000円）
		新型コロナウイルス感染症から市民等の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業	29 千円	1日につき1,000円（長時間にわたり接して行う作業の場合1,500円）
行旅病人及び死亡人収容作業従事手当	行旅病人の保護又は行旅死亡人の収容業務に従事した職員	病人の保護	0 千円	1人につき1,000円
		死亡人の収容	2 千円	1体につき2,000円
死体処理手当	死体処理（上記業務以外）に従事した職員	死体処理	0 千円	1体につき1,000円
危険作業従事手当	交代制により勤務する消防吏員	危険な作業処理業務	654 千円	月額2,000円
	上記以外の消防吏員		60 千円	月額1,000円
緊急消防援助隊手当	消防吏員	緊急消防援助隊業務	0 千円	1日につき1,680円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（R3年度決算）	55,644 千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	210 千円
支給実績（R2年度決算）	60,203 千円
職員1人当たり平均支給年額（R2年度決算）	228 千円

(5) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○子以外 6,500円 ○配偶者がいない場合の 扶養親族1人目 子 10,000円 子以外 6,500円 ○16歳から22歳までの扶 養親族1人につき 加算6,000円	異なる	特定扶養 加算支給 単価が異 なる	49,711 千円	290,705 円
住居手当	○借家：月額 12,000円 を超える家賃の額に応 じて最高27,000円	同じ		21,825 千円	112,498 円
	○持ち家：世帯主に対し て3,000円（6年間新築 購入加算1,500円）	異なる	国は制度 なし		
通勤手当	○交通用具利用者：2km 以上の通勤距離に応じ て4,400円～18,500円	異なる	通勤距離区 分と支給単 価が異なる	14,751 千円	86,765 円
管理職手当	○管理職職員に対して 役職に応じて 35,000円～75,000円	異なる	支給単価 が異なる	20,625 千円	572,916 円
管理職員特別勤務手当	○管理職職員に対して 災害対応等で勤務した場 合に支給 (平日) 4,000円/回 (週休日) 3時間以上6時間以下 4,000円/回 6時間超 6,000円/回	異なる	支給単価 が異なる	282 千円	7,833 円
休日勤務手当	○休日等において、正規 の勤務時間中に勤務し た時間に対して、勤務 1時間につき勤務1時 間当たりの給与額に 100分の135を乗じた額	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として 午後10時から翌午前5 時まで勤務した全時 間に対して、勤務1時 間につき勤務1時間当 たりの給与額に100分 の25を乗じた額	同じ		1,328 千円	31,616 円
宿日直手当	○宿日直勤務1回につき 6,100円	異なる	支給単価 が異なる	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	810,000 円 (円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 931,000 円/ 563,300 円	
	副 市 長	650,000 円 (円)	775,000 円/ 571,000 円	
報 酬	議 長	400,000 円 (円)	505,000 円/ 304,000 円	
	副 議 長	360,000 円 (円)	450,000 円/ 264,000 円	
	議 員	340,000 円 (円)	420,000 円/ 250,000 円	
期 末 手 当	市 長	(R3年度支給割合)		
	副 市 長	6月期	1.675 月分	
	議 長	12月期	1.675 月分	
	副 議 長	(R3年度支給割合)		
議 員	6月期	1.675 月分		
		12月期	1.675 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×42.5/100	16,524,000円	任期ごと
	備 考	給料月額×在職月数×34/100	10,608,000円	任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

3 ただし、現に市長の職にある者の退職手当については、選挙公約により支給しない。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

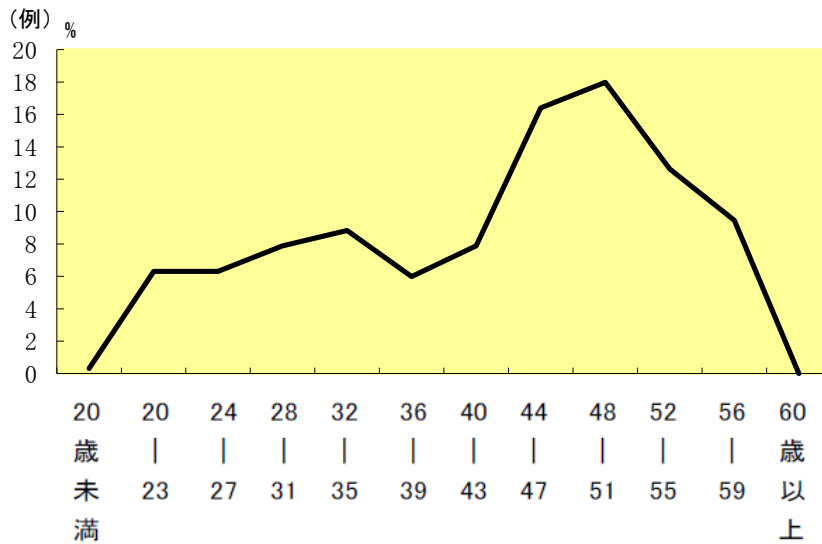
部門		区分	職員数（人）		対前年 増減数（人）	主な増減理由
			令和3年	令和4年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	72	73	1	育休者の増
		税務	18	17	△1	休暇に伴う重複配置の減
		農林水産	31	31	0	
		商工	12	12	0	
		土木	16	17	1	課の増設による増(都市建築課)
		民生	30	30	0	
		衛生	22	23	1	新規事業による増
	計	205	207	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 93 人	
	教育部門	31	32	1	勤務条件の改善による増	
	消防部門	48	49	1	勤務条件の改善による増	
小計	284	288	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 129 人		
公営企業計等部門	水道	4	4	0		
	下水道	7	7	0		
	その他	19	18	△1	育休者復職までの一時的な減	
	小計	30	29	△1		
合計		314 [510]	317 [510]	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 142 人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 令和3年は5月1日時点、令和4年は4月1日時点の職員数をそれぞれ記載している。

(2)年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	23歳	24歳	27歳	28歳	31歳	32歳	35歳	36歳	39歳	40歳	43歳	44歳	47歳	48歳	51歳	52歳	55歳	56歳	59歳	60歳以上	計
職員数	1人	20人	20人	25人	28人	19人	25人	52人	57人	40人	30人	0人	317人										

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	過去5年間
								の増減数(率)
一般行政		200	200	202	204	206	207	7 (3.5 %)
教育		29	32	32	31	31	32	3 (10.3 %)
消防		46	47	49	48	48	49	3 (6.5 %)
普通会計		275	279	283	283	285	288	13 (4.7 %)
公営企業等会計		30	32	30	30	29	29	△1 (-3.3 %)
総合計		305	311	313	313	314	317	12 (3.9 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

① 職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
R3年度	275,567	19,199	30,667	11.1	12.0

区分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
	人	千円	千円	千円	千円
R3年度	4	17,137	1,237	7,030	25,404

一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村水道事業平均 一人当たり給与費
千円	千円
6,351	6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
豊後高田市水道課	45.8 歳	357,021 円	510,583 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		豊後高田市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（R3年度）	1,768 千円	1人当たり平均支給額（R3年度）	1,602 千円
(R3年度支給割合)		(R3年度支給割合)	
期末手当 2.55 月分 (-) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (-) 月分	期末手当 2.55 月分 (-) 月分	勤勉手当 1.90 月分 (-) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
令和3年人事院勧告における0.15月の引き下げ分

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

水道事業			豊後高田市		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.58688 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,651 千円	19,749 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（R3年度決算）	341 千円
職員1人当たり平均支給年額（R3年度決算）	114 千円
支給実績（R2年度決算）	606 千円
職員1人当たり平均支給年額（R2年度決算）	202 千円

エ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (R3年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500円 ○子 10,000円 ○子以外 6,500円 ○配偶者がいない場合の 扶養親族1人目 子 10,000円 子以外 6,500円 ○16歳から22歳までの扶 養親族1人につき 加算6,000円	異なる	支給単価 が異なる	858 千円	429,000 円
住居手当	○借家：月額 12,000円 を超える家賃の額に応 じて最高27,000円	同じ		85 千円	42,500 円
	○持ち家：世帯主に対し て3,000円（6年間新築 購入加算1,500円）	異なる	国は制度 なし		
通勤手当	○交通用具利用者：2km 以上の通勤距離に応じ て4,400円～18,500円	異なる	通勤距離区 分と支給単 価が異なる	262 千円	87,333 円
管理職手当	○管理職職員に対して 役職に応じて 35,000円～75,000円	異なる	支給単価 が異なる	900 千円	900,000 円
管理職員特別勤務手当	○管理職職員に対して 災害対応等で勤務した場 合に支給 (平日) 4,000円/回 (週休日) 3時間以上6時間以下 4,000円/回 6時間超 6,000円/回	異なる	支給単価 が異なる	10 千円	10,000 円
休日勤務手当	○休日等において、正規 の勤務時間中に勤務し た時間に対して、勤務 1時間につき勤務1時 間当たりの給与額に 100分の135を乗じた額	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として 午後10時から翌午前5 時までに勤務した全時 間に対して、勤務1時 間につき勤務1時間当 たりの給与額に100分 の25を乗じた額	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	○宿日直勤務1回につき 6,100円	異なる	支給単価 が異なる	0 千円	0 円